

# 生産性向上設備投資促進税制終了を見据えた 「太陽光発電事業」の将来について

講師：第 1 部 税理士法人 A S C / 株式会社エーエスシー 税理士 鶴之沢 巧 先生

グリーン投資減税の撤廃後も、中小企業による生産性向上設備の 100%償却を受け、今年も太陽光発電事業所の販売価格は高騰し、優良な販売物件が枯渇した感がありました。4 月以後は生産性向上設備の償却が 50%に縮小し、適用最終年となる来年度の「太陽光発電設備」の販売市場はどう動くのか？ また、三菱東京 U F J 銀行が新聞紙面に広告掲載した「太陽光発電所の中古市場」はどの様に形成されるのか？ といった太陽光発電事業所の将来について、専門家が講演致します。

第 1 部は、「生産性向上設備投資促進税制」の利用に欠かせない、経済産業局の確認をこれまで 660 件以上申請された税理士の鶴之沢 巧 先生に、太陽光関連税制の制度概要から税理士が注意すべきポイント等を講演頂きます。また第 2 部は、株式会社 L o o o p 様より「太陽光発電」の今後のあり方などをお話し頂き、第 3 部では弊社代表の立花から太陽光販売ビジネスの問題点等を解説致します。

日 時：平成 28 年 4 月 21 日（木）16：00～19：00（休憩時間含む）

テーマ：第 1 部 生産性向上設備投資促進税制を活用した「太陽光発電設備導入」のポイント  
税理士法人 A S C / 株式会社エーエスシー 税理士 鶴之沢 巧 先生

第 2 部 今後の太陽光発電事業のあり方と電力自由化について

株式会社 L o o o p 再生可能エネルギー事業部 部長 渡辺 安彦 様

第 3 部 不動産のプロから見た太陽光設備マーケットの現状と展望

株式会社イデアルコンサルティング 代表取締役 立花 弘之

セミナー終了後、懇親会を行いますので是非ご参加ください。※下記お申込み欄をご覧ください。

場 所：TKP 渋谷カンファレンスセンター 渋谷駅徒歩 3 分 参加費：5,400 円（税込）

## 第 1 部の講演内容 ●太陽光発電事業における生産性向上設備投資促進税制の制度概要

- 税制措置（特別償却試算方法、税金還付試算方法） ●税制優遇の適用要件
- 具体的な手続きフロー ●税理士の役割と申請時の注意点 ●事例紹介 など

【講師プロフィール】 税理士 鶴之沢巧（うのざわ たくみ）

早稲田大学商学部卒。税理士登録後、代表の中村先生と共に税理士法人 ASC を設立。自身も太陽光に投資する太陽光関連税制の専門家として活躍中。多くの投資家や中小企業に即時償却や消費税還付等のアドバイスを行い、セミナー、HP 等により太陽光の税制優遇の周知に注力し、全国から多くの依頼を受けている。



ご注意 欠席の場合、配布した資料は後日ご郵送いたしますが、講義の録音は致しませんのでご了承ください。

### お申込から受講までの流れ・・・

- ① 受講を希望される方は本書を FAX にてお送りください。
- ② 概ね 1 週間以内に「ご請求書」を郵送にてご送付いたします。
- ③ 「ご請求書」到着後、指定口座に受講料をお振込ください。
- ④ 開催日約 1 週間前にメールにて「受講票」をお送りいたします。

4/21(木) セミナーお申込み ☎ FAX:03-5778-2614

セミナー後の懇親会（会費：5,000 円/税込）に（参加する・参加しない）  
↑どちらかに○をつけてください

貴事務所名		お名前	
TEL		領収書のお宛名	事務所名 ・ 個人名
E-mail	@	（受講票の送付先となります）	